

令和7年度奈良県環境審議会水質部会（第1回） 議事録

日時 令和8年1月13日（火）
14：00～15：00
場所 奈良県経済俱楽部 4階会議室

議 事（1）令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

- ・事務局から資料について説明

- ・質疑応答

◎岸本部会長

地下水において、新たに天理市の方で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の超過があったとのことですが、現地の環境でなにか超過の要因等があるのでしょうか。

□事務局

住宅地図や航空写真等の確認、採水を行った職員への周辺状況の聞き取りを行いました。明確な発生源は不明でしたが、航空写真等を見る限り、田畠が周辺に位置していることから、施肥による影響ではないかと考えられます。

◎岸本部会長

超過の値はどの程度でしょうか。

□事務局

13mg/Lになります。

△惣田委員

地下水の継続監視を行っている五條市の地点において、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の値が35mg/Lと高濃度となっており、令和5年度の値が25mg/Lだったので、かなり悪化したように感じます。

□事務局

令和7年度も継続監視調査を行っており、13mg/Lと減少しております。

◎岸本部会長

過去年度の値についてはどの程度でしょうか。

□事務局

20mg/L を超える年度もありますが、11mg/L や 13mg/L の年度もございます。平成 28 年度の 28mg/L という値が令和 6 年度の 35mg/L に次いで高い値となっております。

◎岸本部会長

年に 1 度の測定ですが、測定時期はいつ頃でしょうか。

□事務局

夏から秋頃に実施しております。

◎岸本部会長

こちらの地点においても周辺は田畠等の農地でしょうか。

□事務局

こちらも確認したところ、周辺は田畠となっております。

◎岸本部会長

PFOS 及び PFDA が超過している公共用水域の 2 地点において、測定頻度を年 1 回から年 2 回として調査を行うとのことですが、これまでの調査時期はいつ頃でしょうか。

□事務局

7 月に実施しております。

◎岸本部会長

来年度は半年ずつになるのでしょうか。

□事務局

はい。夏と冬に予定しております。

◎岸本部会長

季節による変動を把握できたらということでしょうか。

□事務局

はい。

◎岸本部会長

その他、委員の皆様からいかがでしょうか。

方針は従来と変わりませんが、一部超過が続いているため測定頻度を増加する等の細かな修正を入れているとのことで、より適切に奈良県の水環境の状況を把握する上で、適切に検討し計画していると認識していますが、皆様もそのような認識でよろしいでしょうか。

それでは、特段に修正を必要とするご意見はありませんでしたので、本日審議いたしました計画(案)を部会として了承する旨を環境審議会へ報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

報 告（1）奈良県生活環境保全条例施行規則における排水基準の改正

- ・事務局より報告事項について説明

- ・質疑応答

◎岸本部会長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様よりご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

現在、対象事業場がなく、国の改正時期とずれてしまったとのことです。将来、新たに設置される対象事業場があるかもしれませんので、国の排水基準に合わせて改正を行うということでございます。

その他

- ・なし